

主要施策名:(4)安全・安心なまちづくりの推進

事務事業本数:25

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業コード	事務事業
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(4)安全・安心なまちづくりの推進	防災安全課	141-02	消防団事業
			141-03	消防施設整備事業
			141-04	水防事業(防災安全課分)
			141-05	防災対策事業
			141-06	防災行政無線整備運用事業
			141-07	国民保護事業
			143-02	交通災害共済事業
			143-03	交通安全対策事業
			144-01	防犯対策事業
		環境整備課	146-01	有明食品衛生協会補助金事業
		くらしサポート課	146-02	消費生活センター事業
		農地整備課	141-09	農村地域防災減災事業
		土木課	140-06	過年発生補助災害復旧事業
			142-02	土砂災害危険住宅移転促進事業
			142-03	がけ地近接等危険住宅移転事業
			142-05	樋門等管理操作事業
			142-06	河川維持管理事業
			142-07	境川改修事業
			142-08	水防事業(土木課分)
		都市整備課	144-02	玉名駅南北広場管理事業
		住宅課	140-08	危険ブロック塙等安全確保支援事業
			140-09	民間建築物吹き付けアスベスト対策支援事業
			145-01	空家等対策推進事業

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業 コード	事務事業
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(4)安全・安心なまちづくりの推進	住宅課	145-02	空き家利活用事業
			145-03	老朽危険空家等除却促進事業

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消防団事業		所管課【2】	防災安全課				
			作成者(担当者)	中山 陽介				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(1)防災体制の強化					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【 消防組織法、玉名市消防団の設置等に関する条例、消防団支援法 】							
事業区分 【6】	■ その他の計画【 市地域防災計画書 】					該当なし		
	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 款 9 項 1 目 2 細目 1 】	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消火・防災活動はもとより、平常時の火災予防普及啓発活動など幅広い分野で地域防災の要として重要な役割を果たしている。それらの活動が確実に、迅速に実施できるよう消防団員の確保、待遇の充実を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消防団員
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	消防団員の厚生、研修等の活動環境を整備することにより、消防団員数の更なる確保並びに資質の向上を図り、地域での火災等、有事に備え、迅速かつ的確に対処し、市民の安心・安全の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県	■ 市 □ 民間	□ その他【 】
実施方法 【13】	■ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
■ 補助金等交付			□ その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>・消防団入退団事務 ・消防団員人事(確保・任免・報酬・表彰等) ・消防団会議等の開催等 ・消防団教育訓練業務 ・火災等災害時出動業務</p>		
➡			【15】 事務事業を構成する細事業(5)本
			① 消防団運営活動事業
			② 消防団育成強化事業
			③ 消防団厚生事業

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		117,108	104,592	107,341	143,446	0
一般財源		117,108	104,592	107,341	156,497	0
【16】 小計		117,108	104,592	107,341	156,497	0
職員人工数		1.20	1.20	1.20	1.20	
職員の年間平均給与額(千円)		5,429	5,554	5,727	5,752	
会計年度任用職員人工数		0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,382	1,325	2,273	2,034	
【17】 小計		6,515	6,665	6,872	6,902	
合計		123,623	111,257	114,213	163,399	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 消防団運営活動事業	消防団幹部会議の開催	開催回数	回	25	30	29	30
② 消防団育成強化事業	各種訓練・研修実施	実施回数(R6からは地区ごとの訓練を含む)	回	2	5	12	9
③ 消防団厚生事業	退職消防団員(5年以上勤務)に対する退職報償金支払事務	退職報償金交付者数	人	26	137	92	139

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 消防団員充足率	消防団員数/定数	%	100	100	100	100
			90	90	85	△
2						△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	消防組織法の規定に基づき消防団に関する業務は市で行う。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	豪雨災害等が頻発する昨今の状況の中では、団員の資質のさらなる向上を今後も図るため、見直しは必要なし。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする非常に重要な役割を果たしている。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	団員のなり手不足が全国的な問題であり、玉名市も充足率は未達成。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成する上で適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	団員の確保、待遇の充実を図るため、コスト低減の検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	消防団管理システム等の導入により団員報酬等の執行過程の簡素化・改善を図った。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点では民間委託が出来るものは無く、検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為ではないため、検討の余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	団員報酬の個人への直接支給に向け、システムを導入するとともに、支給方法について、条例の整備を行う。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
団員報酬の個人への直接支給をするため、システムを導入し、消防団員の情報の整理を行った。					
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	消防団員数は年々減少しているため、組織再編検討委員会を開催し、組織等の改革の必要性について議論を進める。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
地域防災の核である消防団の確保、待遇の充実を図るために必要な事業である。	塚本 昭広

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消防施設整備事業		所管課【2】	防災安全課				
			作成者(担当者)	中山 陽介				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(1)防災体制の強化					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 消防法、消防力の整備指針、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市地域防災計画 】		<input type="checkbox"/> 該当なし					
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務		<input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務		<input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 9 項 1 目 3 細目 1		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	地域の安心・安全の確保のために、消火栓・防火用水・消防団詰所・積載車・ポンプ等の整備が地域から求められている。また、近年の災害を踏まえ、消防団員の安全確保が重要視されており、国の指標に基づき、団員の安全確保のための装備、情報伝達用装備、救助用資機材等の充実強化を図ることが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消防団、市民、防火水槽、積載車、詰所等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	消防団の活動拠点、消防水利等を計画的に整備し地域防災組織の強化を図ることにより、地域の安心・安全を確保する。また、消防団員の装備を充実し、安全確保及び活動の効率化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【 年度】 【 H17 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	・防火水槽の建設、修繕、・消火栓設置、修繕、・消防詰所の建設、修繕等事業に対する補助金交付業務、・積載車、小型動力ポンプの更新・整備、・積載車の車検、修繕等の維持管理、・小型動力ポンプの修繕等の維持管理、・消防団員の装備品の購入	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本  <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">① 消防水槽整備事業</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">② 消防施設整備補助事業</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">③ 消防資機材整備事業</div> </div>

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事 業 費 (千 円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	13,900	0	0	28,800	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	22,314	43,024	22,979	25,879	0
【16】 小計	36,214	43,024	22,979	54,679	0	
投 入 コ ス ト	職員人工費	0.30	0.30	0.30	0.30	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	1,629	1,666	1,718	1,726	
	合計	37,843	44,690	24,697	56,405	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 消防水利整備事業	消防水利の基準に満たした要望に対し、消防水利を設置する。	消火栓・防火水槽設置数	件	3	4	0	0
② 消防施設整備補助事業	活動拠点である詰所等に対する補助を行う。	詰所等補助件数	件	16	8	7	7
③ 消防資機材整備事業	積載車・ポンプ購入後、20年を目途に、更新配備を行う。	積載車・ポンプ更新配備数	台	7	6	2	7

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 消防水利・詰所等施設整備率	整備数/地域からの要望数	%	100	100	100	100
			100	100	100	△
2 資機材購入率	購入数/計画購入予定数	%	100	100	100	100
			100	100	100	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	消防組織法の規定に基づき消防団に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢が変化しても、目的の見直しをする必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする非常に重要な役割を果たしている。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	地域からの要望及び資機材購入は充足した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的の達成をするために適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	コスト低減が消防力の低下に直結するため、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点では、執行過程の簡素化・改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点では、民間活力の活用の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為ではないため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	現状を維持しながら、要望事項を精査し事業を継続していく。また、装備品の購入や設備の改修等事業については計画性をもって事業を行う。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
	現状を維持しながら、要望事項を精査し、計画的に事業を実施した。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	現状を維持しながら、要望事項を精査し事業を継続していく。また、装備品の購入や設備の改修等事業については計画性をもって事業を行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
消防団活動を行う上で、団員の安全確保や市民の安全・安心な暮らしを維持するために必要な事業である。	塚本 昭広

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水防事業(防災安全課分)		所管課【2】 防災安全課				
			作成者(担当者) 橋本 将平				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】	
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進					
	施策区分	(1)防災体制の強化				■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】	
	■ 法令、県・市条例等【 水防法、市水防協議会条例 】					□ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】				款 9 項 1 目 4 細目 4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	大雨、洪水、台風等の自然災害に備え、市民の生命・財産を守るため、水害に対する予防や迅速な対応を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害時に、必要な体制の整備を行うことにより、市民の安全を確保する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H17 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度～ 年度まで】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間
実施方法 【13】	■ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【
事務事業の具体的な内容 【14】	■ 水防計画、その他水防に関する重要事項の調査審議を水防協議会にて行う。 ■ 出水期前に水防演習の実施や見学を行い、発災時の対応力の強化を行う。 ■ 警報発令時に、警報発令待機班より防災地区責任者へ出動要請後、災害時の初動体制に努め、情報の収集伝達を行う。 ■ 防災減災費用保険に加入し、災害救助法適用外の災害の費用負担に備えている。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 警報待機事業 ② 水防会議事業 ③ 水防関係団体負担金支出業務		

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	16,512	7,536	12,633	11,860
			【16】 小計	16,512	7,536	12,633	11,860
			職員人工数	0.60	0.70	0.70	0.60
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	3,257	3,888	4,009	3,451
			合 計	19,769	11,424	16,642	15,311

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 警報待機事業	災害時の初動体制に努め、情報の収集伝達を行う	警報発令待機設置回数	件	7	7	3	—
② 水防会議事業	出水期前に、協議会を開催する	開催回数	件	1	1	1	1
③ 水防関係団体負担金支出業務	水防事業の負担金として、関係団体に対し支出を行う	負担金支出件数	回	2	2	2	2

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 災害復旧率	当該年度の災害復旧箇所／当該年度の災害箇所数	%	100	100	100	100
			100	100	100	△
2 警報発令時に1時間以内に出動できた割合	達成回数／警報回数	%	100	100	100	100
			100	100	100	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	水防法の規定に基づき水防に関する業務については市で行う。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	豪雨等の災害は、社会情勢の変化の影響を受けず、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の生命・財産を守るために事業の廃止はできない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	迅速な連絡体制の構築を行い、目標を達成した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成するためには適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業費の大半は人件費であるのでコスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	災害支援関係の業務システム等を導入することで執行過程の簡素化・改善が図れる可能性がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で民間活力の可能性については検討の余地がない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為では無いため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	災害対応に関しては、災害の激甚化、頻発化に伴い拡充する必要がある。				
次年度の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)				
	災害が発生した際に発生する経費等は、災害の規模や回数によって大きく変動し、不足分に対しては予備費を流用した。				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	■ 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
今後も災害に備え、資機材や備蓄品等の拡充を図る必要がある。					

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	大雨、台風等の自然災害は激甚化、頻発化しており、それから市民の生命・財産を守る必要があるため今後、事業を拡充していく必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防災対策事業		所管課 【2】	防災安全課									
			作成者(担当者)	橋本 将平									
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進											
	施策区分	(1)防災体制の強化					■ 該当						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【災害対策基本法 防災会議条例】 ■ その他の計画【市地域防災計画書】												
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業									
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務											
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】 款 9 項 1 目 5 細目 1										

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	防災に関し市及び各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進することにより、市域における土地の保全、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、関係者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	地域防災計画の作成及び実施推進や広報活動等により、防災意識の向上と防災体制を整備する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
■ 直営			□ その他【 負担金】
事務事業の具体的内容 【14】	■ 災害による被害の防止や軽減を図る為、自主防災組織が行う活動費や資機材購入費について補助金を交付する。 ■ 地域防災計画の作成及び実施・推進を行う。 ■ 防災意識の向上、防災体制の強化を図るため防災訓練等を行う。 ■ 広報活動や研修会等への講師派遣を行い、市民の防災意識高揚を図る。 ■ 緊急時に防災ヘリコプターの要請を図る。		
	■ 事務事業を構成する細事業(9)本 ① 防災訓練事業 ② 自主防災組織育成補助事業 ③ 玉名市防災会議事業		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投 入 コ ス ト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	7,111	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	11,518	19,105	10,353	14,730
		【16】小計	11,518	26,216	10,353	21,830
	職 人 員 件 の 費	職員人工数	1.00	0.80	0.80	1.40
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】小計	5,429	4,443	4,582	8,053
		合計	16,947	30,659	14,935	29,883

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 防災訓練事業	防災訓練の実施	防災訓練実施回数	件	1	1	1	1
② 自主防災組織育成補助事業	自主防災組織の育成	組織結成数	回	1	0	0	5
③ 玉名市防災会議事業	防災会議の開催	防災会議開催回数	回	1	1	1	1

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 防災訓練参加者数	防災訓練に参加した市民及び関係者の総数	人	500	500	500	500
			100	250	250	△
2 自主防災組織結成率	結成された地区の世帯数／総世帯数	%	90	90	90	90
			83.18	83.18	83.18	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	災害基本法の規定に基づき防災に関する業務については市で行う。	
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢が変化しても目的は変わらない。	
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の生命・財産を守るため事業の廃止はできない。	
有効性 【21】	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	自主防災組織の結成率については、頭打ちの状態にあり、防災講話の際に結成を促したり、複数の行政区での結成を視野に推進を図る。	
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成するためには適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	市民の生命・財産を守るための事業でありコスト低減の余地はない。	
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	災害支援関係の業務システム等を導入することで執行過程の簡素化・改善が図れる可能性がある。	
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で民間活力の可能性については検討の余地がない。	
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為では無いため、検討の余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	災害の激甚化、頻発化を受け、防災体制の拡充は急務である。
次年度の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	災害資機材や備蓄品等の拡充、防災体制の充実を図った。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
近年の自然災害は激甚化、頻発化しており、防災体制の拡充は急務であり、今後も事業拡充の必要がある。	塚本 昭広

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防災行政無線整備運用事業		所管課【2】 防災安全課					
	作成者(担当者) 橋本 将平							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(1)防災体制の強化			■ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【市防災行政無線管理運用規程、市防災行政無線局運用細則】 <input type="checkbox"/> その他の計画【】							
	<input type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】							
	款 9 項 1 目 5 細目 2							

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平常時の一般行政事で使用が必要な場合、災害発生の恐れがある場合などの緊急時に、市民に迅速かつ公平に警戒・注意を呼びかけるための情報伝達手段を整備し、運用する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、災害及び行政情報、防災行政無線局
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	防災行政無線の整備・運用を行い、主に災害対策に係る情報収集及び伝達手段の充実を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【年度】 【H17 年度から】 【年度～年度まで】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【負担金】	
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	緊急情報等を防災行政無線を通じて市民に伝達するため、県防災行政無線を通じて防災情報を収集するとともに、市民への情報伝達手段である防災行政無線の維持管理を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 <div style="display: flex; align-items: center;"> ① 防災行政無線管理事業 ② 戸別受信機購入事業 ③ </div>

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	31,511	11,673	18,717	15,483	0
		【16】小計	31,511	11,673	18,717	15,483	0
職員件の費	職員人工数	0.80	0.70	0.70	0.60		
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752		
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034		
	【17】小計	4,343	3,888	4,009	3,451		
	合計	35,854	15,561	22,726	18,934		

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 防災行政無線管理事業	無線設備の保守点検と委託業務を行う	点検回数	回	1	1	1	1
② 戸別受信機購入事業	条件付き貸与用として戸別受信機の購入を行う	貸与数	個	43	49	37	50
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 情報発信不能回数	故障などにより、防災行政無線の情報提供が出来なかつた回数	回	0 0	0 0	0 0	0 △
2 保守点検による修繕率	修繕箇所数 ÷ 保守点検により発見された異常箇所数 × 100	%	100 100	100 100	100 100	100 △

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	防災行政無線に関する業務は市で行う。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢が変化しても目的は変わらない。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の生命・財産を守るために事業の廃止はできない。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	定期的な点検等により、情報発信の不備もなかつた。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成するためには適当である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	防災行政無線は市民の生命・財産を守る情報発信の要であり、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で簡素化できるものは無い。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	防災行政無線の維持管理業務は既に民間委託しており、これ以上の民間活用の検討の余地はない。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為では無いため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	個別受信機を無償貸与し、広報にて周知を行つてある。 今後、貸与希望者が少ない場合は条件の緩和等協議していく。
次年度の方向性 〔25〕	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 戸別受信機の貸与については、広報を隨時行つており、今後も継続して周知を図り事業の拡大を推進する。
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了 戸別受信機を無償貸与し、広報にて周知を行つてあるが、貸与希望者が少ない場合は条件の緩和等を協議していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	緊急情報等を発信する重要な事業であるため継続していく必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	----------------------------------	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	国民保護事業		所管課【2】 防災安全課				
			作成者(担当者) 橋本 将平				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章) ①自然と暮らしを守るふるさとづくり					重点 施策【4】	
	主要施策(節) ④安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分 ①防災体制の強化					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 】						
事業区分 【6】	■ その他の計画【 市国民保護計画 】					□ 該当なし	
	□ ソフト事業 ■ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業						
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 9 項 1 目 5 細目 3

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合における住民の避難や避難住民等の救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	国民保護計画の作成・実施推進、国民保護情報の収集・伝達手段の整備を行い国民保護体制を整える。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H19 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度～ 年度まで】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	国の基本方針の変更に伴い国民保護計画書の見直しを行い協議会を開催する。 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の維持管理を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ⇒ ① 玉名市国民保護協議会事業 ② 全国瞬時警報システム(J-ALERT)維持管理事業 ③	

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	1,806	676	489	583
			【16】 小計	1,806	676	489	583
			職員人工数	0.10	0.20	0.20	0.30
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	543	1,111	1,145	1,726
			合計	2,349	1,787	1,634	2,309

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 玉名市国民保護協議会事業	国民保護協議会の開催	協議会開催回数	回	1	1	1	1
② 全国瞬時警報システム(J-ALERT)維持管理事業	保守点検の実施	保守点検の実施	回	1	1	1	1
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 J-ALERT受信率	J-ALERTの受信率	%	100	100	100	100
			100	100	100	△
2						△
						△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	定期的な点検等により、完全な受信率を達成した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成するためには適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国民保護であるためコスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点では、執行過程の簡素化・改善について検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点で民間活力の可能性については検討の余地がない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	今後の国の動向に注視しながら、事業を継続していく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	国民保護関係の訓練等に積極的に参加し、国が示すシステム改修等にも対応した。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	市民が危機に瀕する可能性のある事案に対応すべく今後も事業の継続を図る。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	武力攻撃や大規模テロ等が発生した場合における住民の避難や避難住民等の救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施する必要があるため継続する必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	交通災害共済事業		所管課【2】	防災安全課		
	作成者(担当者)		立石 翔也			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		重点 施策【4】		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進				
	施策区分	(3)交通安全対策の強化			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【熊本県市町村総合事務組合規約、熊本県市町村交通災害共済条例】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【	】		□ 該当なし		
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 2 項 1 目 11 細目 1		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	多発する交通事故により、不幸にも被害を受けた市民に対し、全市民が加入する共済制度により、一定の補償を行うことが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	交通事故により被害を受けた市民又はその遺族
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市が掛金のすべてを負担することで、交通事故により被害を受けた当事者又はその家族に対し、見舞金を支給し、治療費の軽減を図り住民福祉を増進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H18 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	□ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
■ その他【 熊本県市町村総合事務組合】			
■ その他【 代行事務】			
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>市民に対し、実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給する熊本県市町村総合事務組合共済事業の交通災害共済事業で、共同処理により実施。</p> <p>申請者から提出の関係書類を熊本県市町村総合事務組合に送付し、事務組合により審査の後、市に交付された見舞金を申請者の口座に入金する。</p>		
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(1)本</p> <p>① 交通災害共済事業(見舞金)</p> <p>②</p> <p>③</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,572	2,572	0	0	0
	【16】 小計	2,572	2,572	0	0	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.15	0.05	0.00	0.00	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	814	278	0	0	
合計		3,386	2,850	0	0	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 交通災害共済事業(見舞金)	市が全掛金を負担し、全市民が共済に加入し見舞金を支払う。	加入者数(国勢調査人口)	人	64292	64292	—	—
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 見舞金給付率	見舞金の申請件数に対する給付率	%	100 100	100 100	100 100	— △
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	事業終了
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり	事業終了
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	事業終了
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	給付事務も完了し、本事業は終了
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	事業終了
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業終了のため検討の余地なし
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業終了のため検討の余地なし
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業終了のため検討の余地なし
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業終了のため検討の余地なし
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	事業終了のため検討の余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 民間の自動車保険制度の整備状況等を鑑み検討した結果、令和5年6月30日をもって交通災害事務から脱退し、本事業は終了となる。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 令和5年6月30日、熊本県市町村総合事務組合(交通災害事務)から脱退。 なお、災害見舞金請求(申請)が5件あり、すべて給付済である。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	令和5年6月30日、熊本県市町村総合事務組合(交通災害事務)から脱退し、給付事務も完了したため本事業は終了となる。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
令和5年6月30日をもって脱退しており、事業を終了している。	塚本 昭広

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	交通安全対策事業		所管課【2】 防災安全課					
	作成者(担当者) 荒木俊太郎							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり (4)安全・安心なまちづくりの推進			重点 施策【4】			
	主要施策(節)	(3)交通安全対策の強化			<input type="checkbox"/> 該当			
	施策区分							
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 ■法令、県・市条例等【交通安全対策基本法、玉名市交通安全対策会議条例】 ■その他の計画【玉名市交通安全計画】 <input type="checkbox"/> 該当なし							
	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
事業区分 【6】								
会計区分 【7】	■一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 <input type="checkbox"/> 款 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 項 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 目 <input type="checkbox"/> 11 <input type="checkbox"/> 細目 <input type="checkbox"/> 2							

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	各地区の交通安全施設を整備し、交通危険箇所の解消をおこなう。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民及び市管理道路等の利用者、交通安全施設
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	交通事故の発生を未然に防止することで、円滑な交通環境の実現を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【年度】 【H17 年度から】	■単年度繰返し 【H17 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【年度～年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> その他【】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>■事務事業を構成する細事業(7)本</p> <p>⇒</p> <p>①交通安全施設整備事業</p> <p>②交通指導員による交通安全推進事業</p> <p>③運転免許証自主返納支援事業</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	18,822	18,742	19,725	19,972	0
【16】小計		18,822	18,742	19,725	19,972	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	1.00	0.85	1.11	1.11	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	5,429	4,721	6,357	6,385	
合計		24,251	23,463	26,082	26,357	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 交通安全施設整備事業	交通安全施設の設置や修繕を行う。	設置、修繕箇所数	箇所	148	81	68	70
② 交通指導員による交通安全推進事業	交通指導員による街頭指導を実施する。	指導回数	回	45	45	45	45
③ 運転免許証自主返納支援事業	運転に不安を持つ者の免許証の自主返納を支援することにより、公共交通への利用転換と交通事故の減少を図る。	支援件数	件	197	185	178	180

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 交通事故発生件数	市内における交通事故の年間発生件数	件	114	137	115	90
			137	115	90	△
2 施設設置・修理要望解消率	要望達成率	%	100	100	100	100
			100	100	100	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市の道路整備に関わる事業であるため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	引き続き交通安全施設を整備し、交通危険箇所を解消・維持する必要がある
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	交通安全施設の老朽化や倒壊による事故やケガを負う可能性がある
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	交通安全施設の整備要望数全ての対応を行った
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	啓発事業と物理的対策を行っているため
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	市民の安全と交通事故防止のため また、資材が年々高騰しているため
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	事務手続き上の電子決裁導入について、検討の余地あり
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	啓発活動において、より効果的な方法を模索する必要がある
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	カーブミラー、白線、ガードレール等の新設及び維持管理業務の一部については、土木課の市道維持管理業務との統合に検討の余地あり
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	市道整備に関する事業であり、受益者負担の検討の余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	交通事故防止のため、交通安全施設の適正な維持管理を行っていく。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
交通事故防止のため、交通安全施設の適正な維持管理を行った。			
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	交通事故防止のため、交通安全施設の適正な維持管理を行っていく。 ATワンペダル補助については、近年衝突回避システムを導入している車が多くなっていることから、縮小を検討する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民の安全・安全な生活を確保するうえで重要な事業であるため、今後も継続していく必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	防犯対策事業		所管課【2】 防災安全課	防災安全課			
			作成者(担当者) 畠野 圭祐				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】	
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進					
	施策区分	(4)防犯対策の強化				□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【玉名市犯罪のないまちづくり条例】					□ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】	款 2 項 1 目 11 細目 4			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名地区の刑法犯認知件数は減少しているものの、県内、全国では、軽犯罪、また凶悪な事件も発生していることから、予断を許されない状況であると考える。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、事業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全で明るく豊かな地域社会を実現するために、行政区等の団体が維持管理している防犯灯に対する補助をはじめ、防犯団体への支援を行い、犯罪や非行のない安全で住みよい地域社会を実現する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H17 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度から】 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】 【 H17 年度～ H18 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>■ 事務事業を構成する細事業(4)本</p> <p>⇒</p> <p>① 防犯灯設置等補助事業</p> <p>② 犯罪のないまちづくり推進事業</p> <p>③ 防犯カメラ設置支援事業</p>		
<p>・防犯灯の新設、建替、修繕及び電気料の補助金を交付する。</p> <p>支柱の設置を伴う場合は上限3万5千円、支柱の設置を伴わない場合は上限1万5千円、電気料金は市長が定める単価</p> <p>・防犯カメラの設置に対して、一基当たり上限10万円の補助金を交付する。</p> <p>・青色パトロール登録団体に対して、パトロールカーによる学校等の公共施設、通学路及び市内一円の巡回業務を委嘱する。</p> <p>・防犯意識を向上させるため、各団体と連携した取組みを行う。</p>			

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
投入コスト	一般財源	21,133	19,113	16,467	17,547	0
	【16】 小計	21,133	19,113	16,467	17,547	0
職員件の費	職員人工数	0.90	0.41	0.79	0.79	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	4,886	2,277	4,524	4,544	
	合計	26,019	21,390	20,991	22,091	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 防犯灯設置等補助事業	防犯灯の設置修繕等を行う 管理団体へ補助金を支給	防犯灯の設置、修繕 数	灯	376	254	165	150
② 犯罪のないまちづくり推進事業	防犯関係団体への負担金等の交付	負担金交付団体数	団体	6	6	6	6
③ 防犯カメラ設置支援事業	青色回転灯装着車を貸し出し登録団体による防犯パトロールを実施	防犯活動実施日数	日	190	133	138	130

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 街頭犯罪発生件数	市内における1年間の街頭犯罪の発生件数	件	87	83	88	67
			83	88	67	△
2 LED設置率	市内におけるLEDの設置率	%	93	93	96	97
			93	93	96	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
		市が実施すべき 市が実施する 必要はない	民間等でも防犯灯やカメラの設置、自主的なパトロールなどの 防犯対策は可能であるが、それに対する負担軽減を目的とした 補助金の交付等は市が実施すべきである。
（必妥 要当性 ） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input checked="" type="checkbox"/> 市が実施する 必要はない	民間等でも防犯灯やカメラの設置、自主的なパトロールなどの 防犯対策は可能であるが、それに対する負担軽減を目的とした 補助金の交付等は市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢が変化しても安全で住みよい地域社会の実現は必要 であるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	休止しても直ちに影響が出ることはないが、街頭犯罪が増加 する恐れがある。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	計画していたとおり、施工を行った。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は 適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的達成のために必要な細事業で構成しており、適当である。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	物価高騰により、コストの増加が見込まれるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	申請者が電子申請を利用できない可能性が高いため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	民間では同様の事業を行っていないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	基本的に補助金の交付が主体になっており、他の事業に統合 できないため。
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者の負担軽減も兼ねているため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	2027年末に蛍光灯の製造・輸出入が禁止されることから防犯灯のLED化を進めており、LED化率は令和5年度末時点で95%となっている。LED化が進んだことで、防犯灯のLED化及び電気料に対する補助金の低減が見込まれる。 防犯カメラ設置支援補助については、維持管理費等を理由に取りやめるケースがあることから、設置による利点を説明し設置の推進を図る。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
2027年末に蛍光灯の製造・輸出入が禁止されることから防犯灯のLED化を進めており、LED化率は令和6年度末時点で96%となっている。LED化が進んだことで、防犯灯のLED化及び電気料に対する補助金の低減が見込まれる。 防犯カメラ設置支援補助については、申請前に説明を行った。					
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する 判断理由及び見直し・改善の具体的な 内容	防犯灯の設置補助については、街頭犯罪の抑制のために継続し、防犯灯の電気料補助についてはLED化が進むことで、低減が見込まれる。防犯カメラの設置についても引き続き推進を図る。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民が安心・安全に暮らせるための防犯灯、防犯カメラ設置補助など防犯対策を行っており、 今後も継続していく必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	有明食品衛生協会補助金事業		所管課【2】	環境整備課	
	作成者(担当者)			田上 エミー	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策【4】
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(6)消費者保護の強化			□ 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	■ 法令、県・市条例等【玉名市補助金等交付規則、食品衛生法】			
	□ その他の計画【	】			□ 該当なし
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 4 項 1 目 1 細目 5	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	食中毒が発生すると被害者のみならず、発生源業者、地域への被害が大きいため、絶対に起こしてはならないものであり、そのための意識向上、安全対策が求められる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	有明食品衛生協会(事務局:有明保健所)、協会会員事業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	有明食品衛生協会(計10支部)による衛生講習会の開催、巡回指導等活動を支援し、食中毒事故を未然に防ぐ。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 有明食品衛生協会補助金事業 ② ③
有明食品衛生協会の食品衛生講習会や食中毒を防止するための巡回指導などの活動に対し、補助金を交付する。			

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	500	500	500	500
			【16】 小計	500	500	500	500
			職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	54	56	57	58
			合計	554	556	557	558

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 有明食品衛生協会補助金事業	巡回指導等を行う協会に対し補助金を交付する。	巡回指導日数	日	60	60	60	60
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 市内飲食店等食中毒発生件数	市内飲食店等で食中毒が発生した件数	件	0 0	0 0	0 0	△
2						△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	食中毒が発生した場合、地域への影響が大きい、協会の活動を補助することで発生を未然に防ぐ必要があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	食品の管理については、社会情勢に影響されないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	食中毒が発生しやすくなり、市民への健康被害等の影響を及ぼすことになるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	市内飲食店等への適切な指導や適切な商品の取り扱いにより食中毒の発生を抑えることができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	現状の細事業の構成は適当であるため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	協会に対して一律の補助であり、2年毎に財政見直しを行っている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	協会に対して一律の補助であるため検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	補助金の支出であるため民間のノウハウ活用を検討する必要はないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似の事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	既に協会会員の会費徴収が発生しており、これ以上の受益者負担の余地はないと考えるため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	食中毒防止のため、巡回指導等活動を支援していく必要がある。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
協会に補助金を支給し活動を支援した。			
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	食中毒防止のため、引き続き巡回指導等活動を支援していく必要がある。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	有明食品衛生協会の活動を支援するため補助金を交付することで食中毒その他危害の発生防止、食品衛生の知識向上及び営業者の自主管理の強化推進を図ることができ、食品の安全性を確保と地域の公衆衛生の向上にもつながっている。	評価責任者 西川 慶一郎
----------------------	--	-----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	消費生活センター事業		所管課【2】	くらしサポート課				
	作成者(担当者)		工藤聰子					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		重点 施策【4】 <input type="checkbox"/> 該当				
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	⑥消費者保護の強化						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 消費者安全法、玉名市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】							
	<input type="checkbox"/> 該当なし							
	 <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務							
事業区分 【6】	 <input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】							
会計区分 【7】	 <input type="checkbox"/> 款 7 項 1 目 5 細目 1							

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	<p>平成21年に消費者庁が発足したことにより、増加する消費者トラブル等に対応し、市民の消費者問題を解決するために、玉名市消費生活センターを設置した。</p> <p>さらに、近年は情報化社会の進展により消費者被害は複雑化・多様化している。</p>
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	消費者トラブルや多重債務問題を抱えている市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	<p>市民からの消費生活に関する相談に対し、助言や情報提供、あっせん等を行い、また、多重債務相談には無料法律相談を活用し、解決及び生活再建に向けた支援に取組む。</p> <p>消費者被害防止のための啓発活動や情報発信を行う。</p>

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
	【 年度】	【 H22 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負
<input type="checkbox"/> 補助金等交付			<input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】			<p>【15】 事務事業を構成する細事業(8)本</p> <p>消費者トラブル、多重債務などの問題を抱えた市民の相談を受け、債務整理時は司法書士とも連携をとりながら解決していく。また、困難事例については弁護士、司法書士による無料法律相談を実施。</p> <p>・国民生活センターと消費生活センターをインターネットで結ぶPIOーNETを設置し、相談内容を入力することにより悪質商法や製品事故などの情報のデータベースの共有ができる消費者被害の情報がリアルタイムで確認できる。</p> <p>・消費者被害を未然に防ぐために、被害に遭いやすい高齢者や学生、保護者に出前講座をしたり、チラシ・広報等にて情報提供等の啓発を行う。</p> <p>① 消費生活相談事業 ② 消費者教育・啓発事業 ③ 消費者被害見守りネットワーク連絡協議会</p>

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画	
投 入 コ ス ト	事業 費 (千 円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	646	875	948	1,384	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	136	
		一般財源	1,607	1,270	1,148	1,533	
		【16】小計	2,253	2,145	2,096	3,053	
	職 人 員 件 の 費	職員人工数	1.14	1.16	1.16	1.16	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
		会計年度任用職員人工数	2.23	2.07	2.07	2.22	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
【17】小計		9,271	9,186	11,348	11,187		
合計		11,524	11,331	13,444	14,240		

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 消費生活相談事業	消費者トラブルの相談を受けて、問題解決に向けて支援をする。	相談窓口開設日数	日	243	243	242	242
② 消費者教育・啓発事業	消費者被害を未然に防ぐ為に啓発活動をする。	啓発活動日数	日	9	11	16	12
③ 消費者被害見守りネットワーク連絡協議会	関係機関・団体が連携し、高齢者等の市内消費生活常時に配慮を要する消費者の見守り活動に必要な取組について情報交換	協議会開催日数	回	2	2	1	1

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 消費生活相談 幹旋・情報提供率	幹旋・情報提供件数／相談件数	%	100	100	100	△
			100	100	100	△
2 多重債務相談 幹旋・情報提供率	幹旋・情報提供件数／相談件数	%	100	100	100	△
			100	100	100	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市が実施するよう法令で義務付けられている
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化により見直しを行っているため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	事業者の知識格差を埋めることができず、被害回復ができない市民が増加する
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	全ての相談に対してあっせんや情報提供を行っており、困難事例や多重債務等は無料法律相談を活用し法律家へつないだ
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	消費生活センター運営上、妥当である
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	サービスを維持するためにコスト削減の余地はない
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	1市3町間のズームでの相談体制を整えたので検討の余地はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	相談内容に応じ法律相談を活用している
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業なし
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	一般市民相談対応のため、検討の余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	消費者被害未然防止のための啓発活動や情報発信を継続して行っていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	消費者被害未然防止のための啓発活動や情報発信を行う。 定住自立圏3町の消費者生活相談に関して、デジタル技術を導入し、オンライン(ズーム)相談の体制を整えた。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	消費者被害未然防止のための啓発活動や情報発信を継続して行っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
昨今消費に関するトラブルは年々増加、複雑化しているうえ、社会情勢の悪化に伴い多重債務に陥る方の増加も見られる。そのため、消費者被害の回復はもとより、未然防止が最重要事項となっている。消費者行政の充実のため、人材の育成、従事者の更なるスキルアップが必要である。	平川 善裕

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農村地域防災減災事業		所管課 【2】	農地整備課	
	作成者(担当者)			米田 征平	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進			
	施策区分	(1)防災体制の強化			■ 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約				
	■ 法令、県・市条例等【 土地改良法、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法 】				
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	■ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 6 項 1 目 14 細目 28	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市内に点在する農業用ため池について、明治時代以前に築造されたことによる、堤体の老朽化が進んでいる。また、農業従事者の高齢化に伴う、管理体制の脆弱化、大規模地震や局地的な大雨による決壊が懸念されている。そのため、災害を想定した対策を事前に立案し、被災範囲想定について、地域住民に公表することや老朽化部分の改修等を行うことで被害を最小限にすることが必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、農業用施設(ため池)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	大雨や地震によるため池決壊等による災害を防止するため、熊本県の調査結果や所在地域の要望等を踏まえ、ため池の改修や廃止を行う。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H30 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【 】
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(3)本</p> <p>➡ ① 防災重点ため池改修事業</p> <p>② 県ため池協議会負担金</p> <p>③ 大隅2期地区湛水防除事業</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	15,000	30,000	0	72,000
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	0	0	3,477	3,052
			【16】 小 計	15,000	30,000	3,477	75,052
			職員人工数	0.25	0.20	0.50	0.50
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小 計	1,357	1,111	2,864	2,876
			合 計	16,357	31,111	6,341	77,928

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 防災重点ため池改修事業	コンサルへ事業委託を行い、構想設計を作成する	作成箇所数	箇所	***	***	7	7
② 県ため池協議会負担金	熊本県内のため池の保全等に関する連携や国への事業要望等を行う協議会に加入する	負担金支出団体数	団体	***	***	1	1
③ 大開2期地区湛水防除事業	負担金の支払い	支払件数	件	***	***	1	***

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 災害等により決壊が発生したため池の数		箇所	0	0	0	0
			0	0	0	△
2						△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	事業を実施する主体が他にないため。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	ため池を適切に管理し、市民の生命財産への被害を防止しなければならない状況に変わりはないため。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	適切な管理ができず、ため池が決壊した場合、市民の生命財産に危害が及ぶ可能性がある。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	計画通りに達成できた。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	事業目的に沿う形で細事業化しており適当である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	構想設計については、専門的な知識を要するため土地改良連合会への委託が必要である。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	業務委託のため余地なし。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	構想設計作成は、土地改良連合会委託のため、すでに民間ノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業は他にない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担はなし。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	ハザードマップの作成配布は終了したが、ため池本体の補修等について順次実施していく必要があり、事業費は令和7年度以降大幅に増加する見込み。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了

次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容
R7年度は事業申請で採択された4つのため池について、実施計画策定を土地改良連合へ委託予定。
併せて改修工事が必要な防災重点ため池の優先順位が高い箇所から7箇所程度構想設計も委託予定。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	ため池決壊時の下流域に被害を与える可能性のあるため池においては、ハザードマップは作成公表済みで、今後は防災対策の事業実施に向けて計画を進めることで、災害の未然防止を図る事業である。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	過年発生補助災害復旧事業		所管課【2】 土木課
	作成者(担当者) 柴 拓利		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり	重点 施策【4】
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進	
	施策区分		□ 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約		
	■ 法令、県・市条例等【道路法、道路法施行令、道路法施行規則】		
事業区分 【6】	□ その他の計画【】		□ 該当なし
	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 施設の維持管理事業
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】 款 11 項 4 目 1 細目 6

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	令和2年7月豪雨により立願寺において地すべりが発生、曲松立願寺橋線の歩道が隆起して約1ヶ月間、通行止めとした。令和3年8月豪雨でも変動が確認され3週間、通行止めを行った。今後も豪雨・地震等により変動が確認されれば、都度緊急通行止めを行わなければならない。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	通行者、温泉観光客、温泉施設(営業者)、土地所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	国庫補助を活用した災害復旧事業の採択を目指す。 地すべり対策工を行い、道路を復旧する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R2 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	■ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
■ 補助金等交付			□ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(2)本</p> <p>⇒</p> <p>① 立願寺地すべり調査業務</p> <p>② 立願寺地すべり対策工事</p> <p>③</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	12,990	10,582	34,629	29,381
			【16】 小計	12,990	10,582	34,629	29,381
			職員人工数	0.60	0.35	0.25	0.25
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	3,257	1,944	1,432	1,438
			合計	16,247	12,526	36,061	30,819

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 立願寺地すべり調査業務	調査解析測量設計業務	委託件数	件	1	1	3	3
② 立願寺地すべり対策工事	対策工事	工事件数	件	—	—	—	—
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 立願寺地すべり調査業務	調査解析測量設計業務	件	2	1	1	1
			1	1	1	△
2						△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	被災対象は道路のため、管理者である市が実施すべきである		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢に変化はない。		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	実施しなければ、地域住民の活動に支障をきたすため		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	土地所有者及び相続人の特定に時間を要したため未達成となつた		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	施設維持のため他に見当たらない		
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現地調査の結果を根拠として、最適工法での施工を計画しているため		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	災害復旧事業のため所定の執行過程が必要となるため		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地すべり業務に精通した設計コンサルタントに委託した成果となっているため		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	関連事業なし		
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	災害復旧事業のため受益者負担を求めるのは困難である		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	今年度は抵当権の解消や相続人の特定等を目的として、司法書士協会に業務委託を行う。 また並行して、用地・建物補償の準備を行う。 次年度以降は用地契約及び対策工法の実施を計画する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	相続人の特定は完了したが、相続人特定業務に時間を要したため、抵当権の解消はまで至らなかった。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今年度は抵当権の解消を行い、用地契約を目標とする。 次年度以降に災害査定を受け、対策工法の実施を計画する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	立願寺の地すべり箇所について、国庫補助を活用した災害復旧事業の採択を受け対策工を実施し、被災箇所の早期復旧を図る。	評価責任者 田上幸二
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	土砂災害危険住宅移転促進事業		所管課 【2】	土木課		
	作成者(担当者)		山口 鮎美			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進			■ 該当	
	施策区分	②治山・治水の強化				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約				】	
	■ 法令、県・市条例等【 玉名市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱、熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要項】				□ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】			款 8 項 1 目 1 細目 3

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	頻発する豪雨等による土砂災害から居住者の生命を守るため、土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅からの移転を促進していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	土砂災害特別警戒区域内にある居住中の住宅(賃貸住宅除く)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅から熊本県内のレッドゾーン・イエローゾーン外への移転に対し、住宅の除去費用や移転費用の一部として補助金を交付し、危険住宅からの移転を促進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H28 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度】 【 H28 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	土砂災害特別警戒区域内の危険住宅から熊本県内の安全な区域(レッドゾーン・イエローゾーン外)へ移転を行う方に対し、補助金を交付する。 限度額300万円	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ➡ ① 土砂災害危険住宅移転促進事業 ② ③	

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	6,000
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	0	0	0	0
			【16】 小計	0	0	0	6,000
			職員人工数	0.08	0.02	0.02	0.02
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	434	111	115	115
			合 計	434	111	115	6,115

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 土砂災害危険住宅移転促進事業	土砂災害特別警戒区域内の危険住宅から熊本県内の安全な区域への移転行う方に対し、補助金を交付する。	補助金交付件数	件	0	0	0	2
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 補助金の交付率	補助金交付者／補助金申請者	%	100	100	100	100
2			—	—	—	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
		市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない	熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要項第2条において、市町村が「補助事業者」となっているため。
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 必要なし □ 必要あり	県の補助事業であり、危険住宅を取り巻く環境は変化しておらず、今のところ見直す必要はない。
[20]	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	補助の有無が移転の判断に多少の影響を与えることも考えられる。
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	■ 達成 □ 未達成	令和6年度は申請者がいなかつたため。
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	□ 適当 ■ 不適当	危険住宅からの移転を促進するための細事業の構成は適当である。
[21]	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 余地なし □ 余地あり	県の補助金交付要項により対象者、交付要件が定めてあるためコストの低減の検討の余地なし。
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
[22]	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり	県の補助事業であるため直営で行う必要があり、民間の活用はできない。
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	補助事業内容、補助対象経費、補助限度額が違うため、他の事業とは統合できない。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	県が交付要項で負担水準を定められているため、検討の余地はない。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	
[23]			

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	広報及びホームページによる周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。かけ地近接等危険住宅移転事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。		
[24]	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	広報およびHPにおいて事業周知を行っているが、申請はなかった。移転については補助以外の自己負担分も大きく、移転後跡地には住居が建築できない等の制約もあるため、申請件数は少なく推移していると思われる。引き続き周知を行い、制度利用につなげたい。	
次年度の方向性	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	広報及びホームページによる周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。かけ地近接等危険住宅移転事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	土砂災害から居住者の生命を守るために、ホームページや広報誌などで市民へ周知を行い、安全な場所への移転を推進していく。	評価責任者
[26]		田上 幸二

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	がけ地近接等危険住宅移転事業		所管課 【2】	土木課			
	作成者(担当者)		山口 鮎美				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進					
	施策区分	(2)治山・治水の強化				■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 熊本県がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱、玉名市崖地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱】						
事業区分 【6】	□ その他の計画【 】					□ 該当なし	
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業						
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款	8	項	1	目	1 細目 4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等(がけ地近接等)の災害危険区域等(急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域=レッドゾーン)に建っている住宅の住民は、災害時に危険区域外と比較して生命と財産に被害を受ける危険度が高い。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	がけ地近接等危険を及ぼすおそれのある区域に建つ住宅及び居住世帯
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害危険区域等にある危険住宅から区域外の安全な場所へ移転を行う者に対して補助金を交付し、危険住宅の移転を促進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H28 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度】 【 H28 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 □ 市 □ 民間	■ 市	□ その他【 】
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負	■ 補助金等交付	□ その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】	移転事業という名称であるが、直接市が移転工事を行うものではなく、個人(移転を行う居住者)に対して補助金を交付する。 国庫補助1/2、県費補助1/4、市補助1/4 除却等費(危険住宅除却等に要する事業) 除却費:木造の場合の限度額上限 31千円×延床面積 動産移転費等:975千円 建設助成費(危険住宅に代わる住宅の建設、購入、又は改修するために要する資金を金融機関から借り入れた場合において、当該借入利子に相当する額の経費)上限 7,318千円／戸(建物4,650千円、土地2,060千円、敷地造成608千円)	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ➡ ① がけ地近接等危険住宅移転事業 ② ③	

《事務事業実施に係るコスト》

投入コスト	事業費(千円)	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
	【16】 小計	0	0	0	0	0
職員件の費	職員人工数	0.08	0.02	0.01	0.01	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	434	111	57	58	
	合 計	434	111	57	58	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① がけ地近接等危険住宅移転事業	災害危険区域等の区域内から移転を行うものに対して補助金を交付する	補助金交付件数	件	0	0	0	0
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 補助金の交付率	補助金交付者／補助金申請者	%	100	100	100	100
2			—	—	—	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国の交付金に基づく事業であり、実施主体は市であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	危険住宅を取り巻く環境は変化しておらず、今のところ見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	補助の有無が移転の判断に影響を与えることも考えられる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	令和6年度は申請者がいなかつたため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	危険住宅からの移転を促進するための細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国・県・市の負担割合が決まっているため、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	移転者に補助を行う事業であるため直営で行う必要があり、民間の活用はできない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はあるが、補助事業内容、対象経費、限度額が違うため他の事業とは統合できない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	国の交付金要綱や県の補助金交付要綱により負担水準を定められているため、検討の余地なし。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	引き続きホームページにて周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。土砂災害危険住宅移転促進事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了	
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	引き続きホームページにて周知を行い、移転を検討されている市民と事業をマッチングさせ、制度利用につなげる。土砂災害危険住宅移転促進事業に該当する場合は、両事業の併用も検討し、移転費用の負担軽減が図れるよう努める。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	市民の生命と財産を守るため、ホームページや広報誌などで市民へ周知を行い、安全な場所への移転を推進していく。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	樋門等管理操作事業		所管課 【2】	土木課				
	作成者(担当者)			辻 友幸				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり			重点 施策 【4】			
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進			■ 該当			
	施策区分	②治山・治水の強化						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約				】			
	■ 法令、県・市条例等【 河川法 】				□ 該当なし			
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【		】	款 8 項 3 目 1 細目 3			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	水害対策施設が常に正常に稼働する状態に保ち、洪水時の内水被害の発生が予想される場合には、適切な操作を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	菊池川水系流域の市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	大雨や高潮による区域内の氾濫や浸水を防止する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	■ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】		<div style="display: flex; align-items: center;"> ■ 事務事業を構成する細事業(5)本 <div style="flex-grow: 1; border-left: 2px solid #ccc; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> ① 国河川の水閘門管理操作委託事業 ② 県河川の樋門管理操作委託事業 ③ 市河川の排水機場管理操作委託事業 </div> </div>	

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	5,028	4,817	4,995	0
県支出金			666	666	781	868	0
起債			0	0	0	0	0
受益者負担			0	0	0	0	0
その他			0	0	0	0	0
一般財源			2,682	3,290	1,877	3,289	0
【16】 小計			7,881	8,984	7,475	9,152	0
職員件の費		職員人工数	0.32	0.40	0.30	0.30	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
		【17】 小計	1,737	2,222	1,718	1,726	
合計			9,618	11,206	9,193	10,878	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 国河川の水閘門管理操作委託事業	委託により、洪水時に樋門・樋管及び陸閘の操作を行う。	樋門・樋管及び陸閘の管理箇所数	箇所	23	23	23	24
② 県河川の樋門管理操作委託事業	委託により、洪水時に樋門及び樋管の操作を行う。	樋門及び樋管の管理箇所数	箇所	5	5	5	5
③ 市河川の排水機場管理操作委託事業	委託により、排水機場の維持管理を行う。	維持管理箇所数	箇所	2	2	2	2

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	
1 浸水被害件数	洪水時の内水被害の件数	件	0	0	0	0
			0	0	0	△
2						△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	玉名・赤川排水機場は市管理。国県から委託される樋門樋管も含めて、操作については、地元住民に委託している。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化がないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の生命財産に影響を及ぼす洪水被害を出す恐れがあるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	操作員、国及び県と連絡体制を構築し、被害や事故を未然に防ぐことができたため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	河川管理者毎に細事業を構成しており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国が設定する単価に基づき委託料を算定するため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国県の操作要領に基づいて委託契約を行っている。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	防災事業のため受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	市民の生命財産を守るため必要な事業であり、引き続き目標達成に向け継続して事業を進める。また、赤川排水機場について、今後の予防保全計画の検討を進める。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	市民の生命財産を守るため必要な事業であり、引き続き目標達成に向け継続して事業を進める。また、赤川排水機場について、今後の予防保全計画の検討を進める。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
区域内の氾濫や浸水を防止し市民の生命財産を守るため、閘門等の操作を円滑また適正に行い、災害の発生を未然に防止していく。	田上 幸二

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	河川維持管理事業		所管課 【2】	土木課				
			作成者(担当者)	西川 友規				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進				■ 該当		
	施策区分	②治山・治水の強化						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 河川法、砂防法、土砂災害防止法					】		
事業区分 【6】	□ その他の計画【					□ 該当なし		
	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【					】	款 8 項 3 目 1 細目 4

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	集中豪雨や台風の襲来により、堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止又は軽減していくためには、適切に河川の維持管理を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市の管理である準用河川、市内の国、県が管理する河川
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市の管理である準用河川の維持管理を行い、地域住民の生命財産を守るとともに環境美化に努める。河川改修を目的に、期成会等を通じて各関係団体と連携し、地域住民の生命財産を守るとともに環境美化に努める。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R3 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(8)本
			⇒
			① 準用河川堆積土撤去業務委託(第1期)
			② 尾田川護岸除草業務報酬事業
			③ 尾田川護岸除草業務委託事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投 入 コ ス ト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	2,560	2,560	3,529	3,548
		起債	33,600	30,300	29,231	28,000
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	3,365	6,613	4,405	5,261
		【16】 小計	39,525	39,473	37,165	36,809
	職 人 員 件 の 費	職員人工数	1.50	1.43	1.34	1.34
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】 小計	8,144	7,942	7,674	7,708
		合 計	47,669	47,415	44,839	44,517

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 準用河川堆積土撤去業務委託(第1期)	準用河川及び普通河川について土砂撤去業務委託を発注する。	発注件数	件	6	6	5	***
② 尾田川護岸除草業務報酬事業	準用河川及び普通河川について土砂撤去業務委託を発注する。	発注件数	件	***	***	***	5
③ 尾田川護岸除草業務委託事業	県管理河川の除草を地域の方に委託し、河川の環境美化に努める。	除草面積	m ²	25788	24894	22215	22215

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 河川浚渫実施率	河川浚渫実施本数/要浚渫河川本数 × 100	%	50	50	80	80
			40	40	80	△
2 護岸の除草実施率	除草面積/除草要面積 × 100	%	100	100	100	100
			100	100	100	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	河川法において市の準用河川については市が管理することが定められているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	堤防の決壊や河川の氾濫等における水害防止又は軽減していくためには、河川の維持管理を行う必要があり、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の生命・財産に多大な損害を与える。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	目標は達成できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	事業目的の災害防止と河川美化を達成するために、細事業の土砂撤去と除草は大きく寄与すると考えられるため。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	起債事業という縛りがあり、さらに工種が少ない委託であるため、コストの削減は困難である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	レーザー技術を用いて河川内の土砂堆積状況を計測することについて、検討の余地がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	災害に直結する自然構造物であるため、事実行為と異なり、優先順位について行政の裁量が大きいので民間へ任せることに適さない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	起債事業であるため統合に適さない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	広範囲に影響を及ぼす自然構造物であるため、特定の対象に負担を強いることに適さない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	今年度も河川の土砂撤去業務が必要な河川については随時実施する。また、地元の区やシルバー人材センター等に委託して適時の除草を行い、河川の美化にも努めていく。		
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	引き続き河川の土砂撤去が必要な河川については随時実施していく。また、地元の区やシルバー人材センター等に委託して適時の除草を行い、河川の美化にも努めていく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	評価責任者
地域住民の生命財産を守るために、河川の流下能力を妨げている堆積土の撤去や樹木の伐採を進め、冠水被害の軽減や河川の美化に努める。	田上 幸二

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	境川改修事業		所管課 【2】	土木課									
	作成者(担当者)		平本 祐樹										
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進				■ 該当							
	施策区分	②治山・治水の強化											
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 河川法、土地収用法 】												
	□ その他の計画【 】 □ 該当なし												
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	■ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業									
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務											
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】		款 8	項 3	目 3	細目 1						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	境川上流域に位置する築山地区は、近年、玉名市内からの転居もしくは市外からの転入が最も多い地区であり、地区内の田畠が宅地に転用され宅地開発が進んでいる所である。田畠が少なくなり雨水が地下に浸透しにくくなつたことと、ここ数年に度々起るゲリラ豪雨や台風などにより、山田区と築山地区の間を流れ境川が越水し、近隣の家屋が浸水被害に遭うことが多発している。また、本河川の近隣では、都市整備計画として市道玉名駅平嶋線道路改良事業が計画されており、この道路改良事業完了後には、さらに宅地開発が進み、今以上に浸水被害が懸念される。のことより、本市では熊本県が施工している境川改修事業(南大門橋から下流)に合わせ、上流域も早急な改善が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	本事業により、河道の断面積及び流下能力を確保し、ゲリラ豪雨や台風などの多雨でも河川が越水しないようにし、市民が安心して暮らせる状態にしたい。さらに、この築山地区が住みよい地区となり、市外からの転入者を増やしたい。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	□ 単年度繰返し 【 年度から】	■ 期間限定複数年度 【 H23 年度～ R11 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	市管理区間については、河川断面を拡幅し、流下能力を高め、災害発生を抑え市民生活の安全を守る。 河川改修 L=511m	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 境川流域冠水被害軽減対策事業 ② ③	

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事務費 【16】小計	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		0	0	0	0	136,500
投入コスト 職員件の費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	245,700
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
職員件の費	一般財源	0	0	0	7,051	34,351
	【17】小計	0	0	0	7,051	416,551
	職員人工数	0.00	0.00	0.15	0.30	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員件の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	0	0	859	1,726	
	合計	0	0	859	8,777	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 境川流域冠水被害軽減対策事業	境川の既設用水堰を固定式から一部転倒堰に改修し、更に水路の流下能力を向上させ、集中する流れを分水するなどして冠水	地元調整	回	***	***	1	1
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 設計コンサルと打合せ		回	***	***	1	1
2			***	***	1	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	数年前に設計業務を受注した設計コンサルタントと話をして令和7年度以降の方向性が見え、概略設計発注の必要性がなくなった。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	職員でなければ、地元調整は厳しいと思われる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する河川事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今年度は地元調整・補助交付申請に伴う資料作成を行い、来年度の申請時期に間に合うように準備を進めたい。 来年度以降、計画どおり滞りなく事業を進捗できるように努めたい。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
河川の災害発生を抑え、市民の安全・安心のために、下流の県河川改修の動向を見ながら、市管理区間について、流下能力の向上などの整備を推進していく。	田上 幸二

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水防事業(土木課分)		所管課【2】 土木課												
			作成者(担当者) 小川 孝												
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり					重点 施策【4】								
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進													
	施策区分	②治山・治水の強化					■ 該当								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 水防法 河川法 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市総合計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし														
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務														
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 9 項 1 目 4 細目 1 】														

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	頻発甚大化しつつある自然災害に対し、被害を防止又は最小化する対策が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	浸水被害想定流域住民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	大雨時の浸水冠水被害を軽減し、流域住民の生命財産を守る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 【 年度】 <input type="checkbox"/> 【 H17 年度から】 <input type="checkbox"/> 【 年度～ 年度まで】	
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】	
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	水害対策のため、市内数か所に雨水排除ポンプを設置し、大雨時操作を委託し浸水被害を防ぐ。また、梅雨前や台風前に河川や道路の除草、樹木伐採に伴う機械借上を行う。杭や土嚢等の原材料を支給し、水害に備える。排水ポンプ車を導入し、緊急性の高い大雨災害時の排水に活用する。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">【15】 事務事業を構成する細事業(5)本</div> <div style="flex-grow: 1; border-left: 2px solid #ccc; padding-left: 10px; margin-right: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">① 雨水排除ポンプ設置委託事業</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">② 水害対策に関する機械借上事業</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">③ 水害対策に関する原材料支給事業</div> </div>

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	63,800	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,137	5,214	6,679	10,796	0
	【16】 小計	3,137	5,214	6,679	74,596	0
職員件の費 投入コスト	職員人工数	0.30	0.15	1.01	1.01	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	1,629	833	5,784	5,810	
合計	4,766	6,047	12,463	80,406		

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 雨水排除ポンプ設置委託事業	田崎地区、元玉名地区に設置する雨水排除ポンプの設置、稼働委託を行う。	稼働回	回	3	2	2	2
② 水害対策に関する機械借上事業	梅雨や台風前に市道や河川の浚渫、樹木伐採等、機械を借り上げて対策を行う。	機械借上件数	件	2	9	8	8
③ 水害対策に関する原材料支給事業	梅雨や台風前に、杭や土嚢等、原材料を支給するもの。	原材料支給件数	回	2	8	6	6

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 床下浸水、床上浸水被害件数	被害件数	件	0	0	0	0
			0	0	1	△
2						△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	水防法によって市が実施主体となるよう定められている。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	水災害が激甚化しており、流域住民の生命財産を守るという目的については変化しておらず、見直しは必要はない。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	流域住民の生命・財産に多大な影響を与える。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	浸水被害住宅の立地条件のため
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	流域住民の生命財産を守るために必要な細事業の構成は適当である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	災害発生時の被害軽減を目的とした事業であり、これ以上コスト低減の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	排水ポンプの設置・操作を地元業者に委託している。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似事業なし。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	災害防止のため、受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	引き続き、市総合計画の趣旨に沿った事業として、土地利用の変化、気象変動がもたらす局地的なゲリラ豪雨等による浸水リスクを軽減し、市民の浸水不安解消に向け、事業を推進していく。梅雨から台風の時期に、田崎地区に加えて元玉名地区にもポンプを設置し、内水面災害防止管理業務委託を行う。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	排水ポンプ設置や機械借上げ・原材料支給により、台風や水害に対し被害の未然防止・軽減に努めた。		
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今後も市総合計画の趣旨に沿った事業として、土地利用の変化、気象変動がもたらす局地的なゲリラ豪雨等による浸水リスクを軽減し、流域住民の浸水不安解消に向け、事業を推進していく。 令和7年度は排水ポンプの増設や災害復旧用排水ポンプ車導入により、治水対策をさらに強化していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	水害の未然防止や軽減を図るために、各委託業務や機械借上げ・原材料支給を有効に活用し、市民生活の安全に寄与する。また令和7年度については、排水ポンプ車を導入し、冠水被害防止に努める。	評価責任者 田上 幸二
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	玉名駅南北広場管理事業		所管課 【2】	都市整備課				
			作成者(担当者)	羽山徳晃				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分	(4)防犯対策の強化					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	□ 法令、県・市条例等【 ■ その他の計画【 第9次玉名市交通安全計画 】						□ 該当なし	
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	款 8 項 5 目 1 細目 4					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名駅周辺では、放置自転車や放置自動車が発生し、ごみの投棄なども多く、環境の悪化を招いていることに加え犯罪を誘発しかねない状況であるため、行政として適切な管理が求められる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	玉名駅周辺広場利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名駅周辺の環境整備により、犯罪の抑止、安全安心で美しい都市景観の形成、低炭素社会の実現に向けた鉄道や自転車の利用促進を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H19 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ➡ ① 玉名駅跨線橋北側広場及び南側広場管理事業 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	28	28	21	1,370	0
	一般財源	2,524	4,608	2,109	2,166	0
	【16】 小計	2,552	4,636	2,130	3,536	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.25	0.44	0.35	0.35	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	1,357	2,444	2,004	2,013	
	合計	3,909	7,080	4,134	5,549	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 玉名駅跨線橋北側広場及び南側広場管理事業	委託により放置自転車等の指導及び清掃作業等環境整備	出動日数	日	168	173	175	175
②							
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 放置自転車等撤去台数	玉名駅跨線橋北側広場及び南側広場に放置された自転車等の年間撤去台数	台	130	130	100	79
			92	118	79	△
2 苦情件数	苦情があった件数	件	0	0	0	0
			0	0	0	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市所有の施設であるため、管理責任上、市が実施する必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり	玉名駅周辺の再整備が進めば、再検討の必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	玉名駅は通勤通学をはじめ多くの利用者があり、廃止すれば防犯、安全、環境整備の観点から、市民への不利益が生ずる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	高校、大学への働きかけにより、放置自転車台数を減らすことができ、達成できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成する上で、適当な構成となっている。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	シルバー人材センターへの委託により、安価な委託料となっている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	放置自転車の撤去作業については、簡素化の余地がある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	玉名駅の再整備の方向性によっては、駐車場の管理は民間管理も考えられる。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	新玉名駅との一体で、指定管理に含める可能性はある。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	南側広場の駐車場の有料化については、再整備に合わせ検討する。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	放置自転車については各高校への働きかけを継続する。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
引き続き、高校・大学に対し、卒業時期の前に自転車を放置しないよう呼びかけを依頼した。			
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	放置自転車の削減については、引き続き、各高校・大学への働きかけを行う。また、都市・地域交通戦略の策定と併せ、南北広場の再整備等について検討する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
放置自転車の撤去数(実績)がR5年度118台⇒R6年度79台(△33%)減少しており成果があった。今後も、駅前広場の巡回や放置自転車等に対する指導を行うほか、清掃作業等の環境整備全を実施し、引き続き、利用者の利便性の確保、犯罪の抑止等のため、現状のまま継続する。	中川英昭

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	危険ブロック塀等安全確保支援事業		所管課 【2】	住宅課				
			作成者(担当者)	中村 拳斗				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進						
	施策区分						□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】 □ 該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【玉名市危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金交付要綱】							
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】 款 8 項 6 目 2 細目 6					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成30年6月18日に大阪府北部地域を中心に発生した地震において、ブロック塀の下敷きになり、2名の方が死亡する人的被害が発生した。今回の事故を踏まえ、市民の生命を保護するため、民間建築物に付属する危険なブロック塀を撤去し、安全性を確保する必要がある。また、避難路の確保・救援活動の妨げにならないようにブロック塀についての適切な維持保全を促進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	民間建築物に付属する危険ブロック塀
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	地震が発生した場合に、危険ブロック塀の倒壊から市民の生命を保護できるように撤去を行い、避難経路の確保や救援活動の妨げとならないよう安全性の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H31 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【 】
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】			
	<p>・広報紙等での危険ブロック塀撤去補助の啓発、情報発信を行う。</p> <p>・窓口にて危険ブロック塀撤去補助の支援制度などについての相談対応を行う。</p> <p>・危険ブロック塀撤去に要した費用の補助を行う。</p>		
➡			【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 危険ブロック塀等安全確保支援事業
			② 危険ブロック塀除去相談受付
			③

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	364	319	124	462	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	371	324	126	469	0
投入コスト	【16】 小計	735	643	250	931	0
職員件の費	職員人工数	0.25	0.15	0.31	0.15	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	1,357	833	1,775	863	
	合計	2,092	1,476	2,025	1,794	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 危険ブロック塀等安全確保支援事業	避難路に面する危険なブロック塀を除却することで安全性を確保する。	補助金助成件数	件	8	6	3	7
② 危険ブロック塀除去相談受付	市民から危険ブロック除去についての相談対応を行う	危険ブロック塀除去相談件数	件	***	***	18	18
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 補助金交付率	交付件数／社交金申請内示件数	%	—	—	100	100
2			—	—	60	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	国がブロック塀の耐震診断やガイドラインを策定し、地方自治体に対して補助を行っているため。	
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	今後の大地震に備え、危険なブロック塀を除去することで避難経路の安全と人命が守られるため、目的は妥当である。	
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	補助事業がきっかけで自身の所有する危険ブロックを見直す機会になるだけでなく、自治会へも周知しやすいため。	
有効性 【21】	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	相談件数は目標の交付件数に対して十分であったが、予算や工事のスケジュールを考慮し、申請まで至らなかつた方が多かったため。	
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	大地震に対するブロック塀の危険性を意識づけるとともに除去を後押しする内容となっているため。	
効率性 【22】	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	国の補助基準をもとに補助しているため。	
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	□ 余地なし ■ 余地あり	補助金申請時の添付書類が多く電子申請が適さないが、マイナンバーを利用すれば個人情報(住民票、滞納のない証明書、登記事項)は簡略化できる可能性がある。	
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	民間委託を行うと、むしろコストがかかる。	
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似する事務事業はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	工事の自己負担分については、適切な水準と考えている。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)						
	広報誌・ホームページで周知を行ったが申請件数が少なく、また補助対象外の案件もみられた。 今年度から空家対策係が設置されたので、空家除却を検討している方で危険ブロック塀の除却補助が利用できないか等、一体となって取り組むことで利用しやすい環境を整える。						
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)							
相談件数18件のうち、空家除却の検討からブロック塀の除却を検討され相談された方は5件あったが、いずれもブロック塀の除却へはつながらなかった。理由としては、空家除却を辞退される方や来年度予定の方がおられた。							
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了						
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	広報誌、ホームページで周知を続けているが申請件数は年々減少している。また、補助対象外の案件も見られた。 申請件数の減少については、所有者の危機意識の低下も要因にあると思うので、引き続き広報誌やホームページで周知を続けるとともに、空家対策係との連携し空家除却と危険ブロックの除却が一体となって取り組むことで利用しやすい環境を整える。						

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	危険ブロック塀の所有者には、広報等で周知を継続し、空家除却時に合わせて危険ブロック塀の撤去も説明することで、危険性を理解し、早期の解決に結びつけていく。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	民間建築物吹き付けアスベスト対策支援事業		所管課 【2】	住宅課			
			作成者(担当者)	中村 拳斗			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	(4)安全・安心なまちづくりの推進					
	施策区分					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 玉名市民間建築物吹き付けアスベスト含有調査事業補助金交付要綱、玉名市民間建築物吹き付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱 】					□ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】				款 8 項 6 目 2 細目 7

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成29年度に県が実施した民間建築物の吹き付けアスベスト使用実態調査が行われ、吹き付けアスベストが使用されている民間建築物の吹き付けアスベスト調査台帳が作成されており、フォローアップを行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	吹き付けアスベストが含まれている可能性のある民間建築物の所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	吹き付けアスベスト分析調査・撤去の補助を行う事で、健康被害の防止、安全性の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	□ 单年度繰返し 【 年度から】	■ 期間限定複数年度 【 H31 年度～ R8 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>■ 事務事業を構成する細事業(2)本</p> <p>⇒</p> <p>① 民間建築物吹き付けアスベスト含有調査事業</p> <p>② 民間建築物吹き付けアスベスト除去等事業</p> <p>③</p>		
	<p>・窓口にて吹き付けアスベスト補助の支援制度などについての相談対応を行う。</p> <p>・吹き付けアスベストの分析・撤去に要した費用の補助を行う。</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	0	0	0	0
			【16】小計	0	0	0	0
			職員人工数	0.06	0.05	0.06	0.05
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】小計	326	278	344	288
			合計	326	278	344	288

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業	アスベストの健康被害を防止するため、民間の既存建築物に施工されている吹付けアスベストの含有調査を支援する。	補助金助成件数	件	0	0	0	0
② 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業	アスベストの健康被害を防止するため、民間の既存建築物に施工されている吹付けアスベストの除去を支援する。	補助金助成件数	件	0	0	0	0
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	
1 補助金交付率	交付件数／申請件数	%	100	100	100	—
2			—	—	—	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	アスベストの健康被害の防止、安全性の確保を図る観点から、市が県と協力して実施する必要がある。		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	市内にアスベストを吹き付けている建物があり、全国的にアスベストの健康被害も言われているため。		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	国の施策事業で県と市が協力して取り組む事業であるが、アスベストの含有調査、除去が進まなくなるおそれがある。		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	県が作成した調査台帳に基づき、県が指導等を行っている。該当件数が少なく、周知方法の検討が難しい。		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	人体に有害なアスベストを調査・除去するための後押しする内容となっているため。		
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国の補助基準をもとに補助しているため。		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	補助金の添付書類が多いため、電子申請は適さない。		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	この業務を民間委託すると、むしろコストがかかる。		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事務事業はない。		
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	除去自己負担分については、適切な水準と考えている。		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	調査台帳記載の物件には県から再度調査依頼書が送付されているが、効果はない。県と協力して調査だけでも申請が増えるように周知を行う必要がある。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
調査の相談はあったが、実際に申請までは至らなかった。調査台帳記載の物件には県から再度周知文書送付しているが依然として申請率は伸び悩んでいる。アスベストの危険性や補助内容も含め再度周知が必要。					
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	調査台帳記載の物件には県から再度調査依頼書が送付されているが、効果はない。県と協力して調査だけでも申請が増えるように周知を行う必要がある。				

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	県と協力して調査対象者への周知等を行い、柔軟に対応するため現状のまま継続する。	評価責任者 西 正宏
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	空家等対策推進事業		所管課 【2】	住宅課			
	作成者(担当者)		一鬼 仁美				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進				■ 該当	
	施策区分	⑤空家対策の強化					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】	
	■ 法令、県・市条例等【 空家等対策の推進に関する特別措置法・玉名市空家等対策の推進に関する条例 】					□ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 款 8 項 6 目 1 細目 7 】					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	空き家数、空き家率ともに増加傾向にあり、これまでの人口及び1世帯当たりの人員の減少傾向から、今後さらに空き家の増加が予想される。空き家の増加は、老朽化や倒壊、火災延焼等の危険性など生活環境に悪影響を及ぼす要因となる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	空き家所有者等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	空家等の実態調査や計画策定を実施し、まずは空家等の特定を行い、その後は空家等の状況等に応じて協議会等で予防・利活用・除却などの対応を検討し、空家等の解消を図っていく。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H27 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(7)本 ① 空家等相談業務 ② 空家等対策協議会業務 ③ 空家等対策システム運用業務
			⇒

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	18,407 0
			県支出金	0	0	55	85 0
			起債	0	0	0	0 0
			受益者負担	0	0	0	0 0
			その他	0	0	104	290 0
			一般財源	1,372	1,646	6,392	23,500 0
			【16】 小計	1,372	1,646	6,551	42,282 0
			職員人工数	0.90	1.10	1.06	0.96
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.62	0.62
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	4,886	6,109	7,480	6,783
			合計	6,258	7,755	14,031	49,065

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 空家等相談業務	空き家所有者又は空き家所在地の行政区等からの相談対応	相談件数	件	68	84	301	301
② 空家等対策協議会業務	対策協議会により、対策計画の策定や特定空家の認定を行う。	開催回数	回	2	2	3	3
③ 空家等対策システム運用業務	庁内推進会議により推進体制や取組を検討する。	開催回数	回	1	3	0	0

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 空き家等の相談の対応件数	空き家等の相談があった件数の内、除却補助事業、空き家バンクの案内、改善通知等により対応した件数	件	*** 68	*** 84	— 301	△
2 相続人等の所有者特定率	空き家等の相談があった所有者不明の空き家について、所有者を特定した件数の割合	%	*** ***	*** ***	100 100	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市がNPO法人等を空き家等管理活用支援法人に指定することで業務の一部を委託することも可能だが、所有者調査や指導、勧告等の権限は行政にしか付与されておらず市で実施すべき事業である。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	空き家は増加の一途をたどっており、市民ニーズは一段と高まっていることから必要な事業であり、見直しは不要。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	老朽空家の所有者調査や行政指導といった市の対応は必要不可欠であり、休廃止は市民の安全・快適な生活に影響を及ぼす。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	数代にわたる未相続案件や、そもそも未登記である家屋等の調査は相当な時間を要するものの、システムの導入により目標達成した。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	機構改革に伴い空き家関係業務が一元化されたことにより、構成を見直し適正化されている。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	増加を続ける空き家の調査、情報管理、所有者調査等にはマンパワーが必須であるが、空き家等管理活用支援法人に業務の一部を委託することで労務コストの削減は可能。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	空き家の位置確認、現地調査、記録するためには管理システムは必須であるが、統合型GIS等を共有することで省力化の余地はある。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	相談業務、確認業務等、空き家等管理活用支援法人に業務の一部を委託することは可能であることから、官民連携によるプラットフォーム構築を踏まえ検討の余地はある。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	機構改革に伴い空き家関係業務が一元化されたことにより、構成は適正化されているため余地はない。所有者不明土地については不知。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為ではないため余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	玉名市空家等対策計画は平成29年度に策定され、令和4年度に5年目を迎えたことにより計画の見直しを図っている。次回見直しは令和8年度にあたるが、大きな見直し点として住居系以外の空き家も計画対象空家とすること、老朽危険空家のみならず管理不全空家も行政指導等の対象とすることが考えられる。 寄せられる相談等のみならず、過去の未解決案件を含め積極的に対応しつつ、計画の見直しを見据えた政策立案を行う。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
令和6年度は機構改革に伴い空き家関係業務を一元化したことにより、相談件数が前年比258%増加し、除却補助事業等の市民ニーズも増加している。さらに令和5年度の空家法改正により、行政指導の対象空家に危険度が低い管理不全空家も加わったため、対応を要する空き家も増加している。これらの空き家等対策には専門的知識を要するため、玉名園域定住自立園住宅分科会において不動産協会との空き家バンク登録前調査の協定締結や、司法書士会、土地家屋調査士会とのプラットフォーム形成、危険度判定等の基準の制定を実施し、令和8年度に控える空き家等対策計画見直しの準備を進めていく。			
次年度の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	玉名市空家等対策計画は平成29年度に策定され令和8年度が次回見直し時期にあたるが、当該見直しに併せて住居系以外の空き家等も計画対象空家と改める。これを踏まえ令和7年度に実態調査及び意向調査を実施するため、多くの空き家が捕捉され、必然的に相談対応や行政指導が求められることになる。空家法の定めに応じた事業展開ができるよう組織体制の強化や管理活用支援法人の指定等を図る必要がある。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	実態調査及び意向調査を実施し、全体数を把握すれば、必然的に相談対応や行政指導が求められることになるため、民間連携、組織体制の強化を進めて行く。	評価責任者 西 正宏
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	空き家利活用事業		所管課【2】	住宅課			
			作成者(担当者)	一鬼 仁美			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】	
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進				■ 該当	
	施策区分	⑤空家対策の強化					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 空き家バンク制度実施要綱、空き家家財道具等整理事業補助金交付要綱、空き家取得補助事業実施要綱 】					□ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【					】 款 8 項 6 目 1 細目 8

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	老朽危険空家は、建物倒壊による危険性の増大、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたり社会問題化しており、空家等の活用促進、発生抑制が課題となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	空き家の取得者(空き家家財道具等整理事業補助にあっては、空家登録者又は空家取得者・賃借者)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市場流通が可能な空き家の有効活用を図り、定住と地域の活性化を推進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【 】
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】	空き家バンクに登録されている空き家を取得して、転入又は転居した者に、空き家の取得に要する費用の補助を行う。 市内の売りたい・貸したい空き家を登録し、移住希望者の住宅とマッチングさせるとともに、空き家バンクの成約に伴う家財道具等の整理に対し、空き家家財道具等整理事業補助を行う。 空き家対策の推進を加速させるべく、民間事業者と連携し玉名圏域定住自立圏の構成市町共同で、多様なニーズに合った遊休不動産等の有効活用事業を展開する。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒ ① 空き家バンク事業 ② 第3次定住促進補助金 ③ 遊休不動産等の利活用促進事業(定住自立圏形成推進事業)		

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	88 0
			県支出金	0	0	0	750 0
			起債	0	0	0	0 0
			受益者負担	0	0	0	0 0
			その他	0	0	52	52 0
			一般財源	0	0	665	2,466 0
			【16】 小計	0	0	717	3,356 0
			職員人工数	0.00	0.00	0.41	0.41
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.02	0.02
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	0	0	2,393	2,399
			合計	0	0	3,110	5,755

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 空き家バンク事業	市内の売りたい・貸したい空き家を登録し、移住希望者の住宅とマッチングさせるとともに、空き家バンクの成約に伴う家財道具	空き家バンク事業の活用(熊本県プラットフォーム登録件数)	件	8	5	3	5
② 第3次定住促進補助金	空き家バンク制度の利用促進を図るため、空き家バンクの登録されている空き家を取得して、転入又は転居した者に、空き家の	空き家取得補助事業の活用(補助金交付件数)	件	1	2	2	5
③ 遊休不動産等の利活用促進事業(定住自立圏形成推進事業)	空家等対策を加速させるべく、民間事業者と連携し玉名圏域定住自立圏の構成市町共同で、多様なニーズに合った遊休不動産	玉名圏域定住自立圏住宅分科会の開催(回数)	回	3	3	4	4

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 空き家バンク事業の活用(熊本県プラットフォーム登録件数)	熊本県空き家バンクプラットフォーム(県HP)に空き家バンクを新規に登録した件数	件	***	***	5	5
			8	5	3	△
2 玉名圏域定住自立圏住宅分科会の開催(回数)	玉名圏域定住自立圏住宅分科会(会議、研修会、相談会、視察研修等)を開催した回数	回	***	***	5	5
					6	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	空き家バンク制度は民間不動産事業者と区別された、自治体による空き家のマッチング機能であり制度上、市が実施すべき。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	空き家は増加の一途をたどっており、市民ニーズは一段と高まっていることから必要な事業であり、見直しは不要。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	空き家の売買及び賃貸は不動産事業者でも引き受けられないケースもあるため、市の対応は必要不可欠であり、休廃止は空き家の増加に直結する。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	前年度までの契約実績は累計16件(1件/年)であったが、機構改革に伴い集中的に取り組むことで高いハードルでの目標値を掲げたものの物件の登録は伸びなかった。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	機構改革に伴い空き家関係業務が一元化されたことにより、構成を見直し適正化されている。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	増加を続ける空き家の調査、情報管理、所有者調査等にはマンパワーが必須であるが、空家等管理活用支援法人に業務の一部を委託することは可能。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	空き家の位置確認、現地調査、記録するためには管理システムは必須であるが、統合型GIS等を共有することで省力化の余地はある。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	相談業務、確認業務等、空家等管理活用支援法人に業務の一部を委託することは可能であることから、官民連携によるプラットフォーム構築を踏まえ検討の余地はある。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	機構改革に伴い空き家関係業務が一元化されたことにより、構成は適正化されているため余地はない。所有者不明土地については不知。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	受益的行為ではないため余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) (令和6年度は定住事業の細事業としての位置付け) 令和6年度当初の計画では、機構改革を契機として周知を強化し空き家バンクの目標値を高く設定したところである。市広報、新聞報道の効果もあり相談件数は301件/年と大幅に増加し、空き家バンクの登録件数も増加したものの目標値には届かなかった。そのため、玉名圏域定住自立圏において、令和7年3月に空き家バンク登録前調査(フィージビリティスタディ)の協定を不動産協会と締結し強化を図った。		
次年度の方向性 【25】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	玉名市空家等対策計画は令和8年度が次回見直し時期にあたる。当該見直しに併せて住居系以外の空家等も計画対象空家と改める。これを踏まえ令和7年度に実態調査及び意向調査を実施するため、多くの空き家が捕捉され、必然的に空き家バンクの需要も増加する。対応できる体制を構築し、より多くの空き家を市場流通させる。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	実態調査及び意向調査を実施し、空き家バンクの需要増加や民間組織体制を構築させ、一般市場への流通を図っていく。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	老朽危険空家等除却促進事業		所管課【2】	住宅課			
			作成者(担当者)	松村 兼次			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策【4】	
	主要施策(節)	④安全・安心なまちづくりの推進					
	施策区分	⑤空家対策の強化				■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】	
	■ 法令、県・市条例等【 玉名市空家等対策の推進に関する条例、玉名市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱】					□ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】				款 8 項 6 目 1 細目 9

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	防災、防犯、衛生、景観等を侵すおそれのある管理不適切な老朽危険空家等が存在している。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	空家等の除却を行う者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	除却に係る対象経費の一部を補助し、管理不適切な老朽危険空家等の除却を促進する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H30 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度】 【 H30 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】	老朽危険空家で除却を行うもののうち、住宅の不良度判定基準評点が100以上であるものに対し、除却費の一部を補助する。 対象経費(経費×8/10)×2/3=補助額(上限60万円) 防安金(国)1/2+地方自治体1/2 ※R6までは社会資本整備交付金(国) 過疎分は防安金(国)1/2+起債(過疎債)1/2 ※R6までは社会資本整備交付金(国)	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ① 老朽危険空家等除却促進補助業務 ② 老朽危険空家等除却促進補助業務(過疎分) ③ 老朽危険空家等除却補助業務(縦越事業分)	

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事業費 (千円)	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			【16】 小計	9,871	19,193	28,962	30,064
国庫支出金			4,935	9,596	14,481	15,000	0
県支出金			0	0	0	0	0
起債			800	540	300	1,200	0
受益者負担			0	0	0	0	0
その他			0	0	0	0	0
一般財源			4,136	9,057	14,181	13,864	0
【16】 小計			9,871	19,193	28,962	30,064	0
職員人工数			0.60	0.82	0.96	0.96	
職員の年間平均給与額(千円)			5,429	5,554	5,727	5,752	
会計年度任用職員人工数			0.00	0.00	0.05	0.05	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)			1,382	1,325	2,273	2,034	
【17】 小計			3,257	4,554	5,612	5,624	
合計			13,128	23,747	34,574	35,688	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 老朽危険空家等除却促進補助業務	除去費の一部に補助金を支出する	申請件数(事前調査件数)	件	43	52	83	46
② 老朽危険空家等除却促進補助業務(過疎分)	除去費の一部に補助金を支出する	申請件数(事前調査件数)	件	***	3	10	4
③ 老朽危険空家等除却補助業務(縁越事業分)	除去費の一部に補助金を支出する	申請件数(事前調査件数)	件	***	***	13	***

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 老朽危険空家除却件数	補助金を交付し、老朽危険空家を解体・除却した件数	件	20	32	35	46
			17	32	48	△
2 老朽危険空家除却件数(過疎分)	補助金を交付し、過疎指定地域における老朽危険空家を解体・除却した件数	件	***	3	4	4
			***	2	1	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	空き家は個人所有物のため、第一義的に除却は個人で行うべきだが、国が定める補助事業であり制度上、市が実施すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	今後も空き家は増加傾向にあるため目的の見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	老朽危険空家の除去費用に対して限度額60万円(国費1/2)の補助を実施している。補助金がなくなれば、除却に消極的になる人が出てくる可能性が高い。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	国交付金の繰越があったこともあり、前年比44%増の補助交付を実施し目標達成した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	機構改革に伴い空き家関係業務が一元化されたことにより、構成を見直し適正化されている。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	老朽危険空家の除却費用は個人負担として高額であり、物価高騰等の影響で増加傾向にある。補助事業を制度化した平成30年度に比べ31%増加しており、コスト低減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	申請に要する書類を見直し簡素化した。GPS機能カメラを使用することでGISマップへ自動格納が可能となる等、システムによる省力化の余地はある。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国費事業のため検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	機構改革に伴い空き家関係業務が一元化されたことにより、構成は適正化されているため余地はない。所有者不明土地については不知。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	国費事業のため検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	老朽危険空家等除却補助金の認知度も上がり、申請件数は右肩上がりの状況でニーズは高い。相続登記の義務化も施行されたことにより、さらにニーズが高まる事が想定される。今後は、より申請制度の内容をわかりやすく効果的に運用できるよう改善を図るとともに、事業規模は国費の内示率に影響を受けるため状況を見極めながら補助要望額を決定する。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	機構改革を機に、老朽危険空家に対して苦情等があった場合、所有者等に対し3回にわたり改善依頼を通知し、なお改善が見られない場合は特定空家等への認定を進めている。改善依頼を通知するため、当然にして老朽危険空家等除却補助金の申請も増加することになるが、国費の内示率が年々低下している状況である。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	令和7年度は実態調査及び意向調査を実施するため、相談件数や改善依頼を通知する件数も増加する見込みである。連動して老朽危険空家等除却補助金の申請も増加することになる。令和7年度は国費の内示率が低い社会金から防安全に切り替えて対応したもの、結果、低下している。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	除却申請も予算枠を大きく超える中、国費の内示が低い状況下である。国の予算状況を見極めながら財政課と除却件数の拡大も協議のうえ、継続した推進を図る。	評価責任者 西 正宏
----------------------	---	---------------